

平成30年度 行政評価シート

施設名	旭川市工芸センター	所在地	旭川市緑が丘東1条3丁目1-6 旭川リサーチセンター内		
担当部局	経済部	電話番号	66-1770	内線	—

1 施設の概要

設置目的	旭川の主要産業である木工芸及び窯業の生産技術向上並びに品質の改善等の研究指導を行い、これら工業の振興発展に寄与することを目的とする。				
設置根拠	旭川市工芸センター条例				
設置年月日	昭和9年4月	増改築	現在地は、(一財)旭川産業創造プラザから賃借している。		
建設費(単位:千円)	(新築時)	—	(増改築時)	平成8年4月より現住所に移転	
規模・構造等	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上2階建 延床面積1,825.25㎡ (事務室, 機械加工室, 技術開発室, 製品試験室, 材料試験室, 窯業研究室, ショールーム, 会議室ほか)				
利用対象者	旭川地域の木工芸及び窯業企業				
事業内容	旭川ものづくり総合支援センターの専門的機関の一つとして、木工芸及び窯業に係る①情報収集提供, ②人材育成, ③技術開発, ④製品開発, ⑤試験分析, ⑥機械使用許可, ⑦販売促進支援を実施				
運営方法	■直営	(平成30年度の職員体制) 正職員 11人, 臨時職員 人, 嘱託職員 2人			
	□直営(一部業務委託)	(委託内容)			
料金制度	■使用料 ■その他(試験分析等手数料)				
減免制度	あり(国, 地方公共団体等が公務上使用し, または業務を依頼するとき, その他市長が必要と認めるとき)				
類似施設 (民間の施設を含む)	なし				
類似施設との違い					

2 管理運営の状況

(1) 管理経費

(単位:千円)

内訳	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	備考
		(決算)	(決算)	(決算)	(予算)	
人件費		84,963	83,388	84,112	84,011	
	正職員	80,201	78,485	79,167	80,531	
	臨時・嘱託職員	4,762	4,903	4,945	3,480	
需用費		8,614	4,567	4,583	4,418	
	光熱水費	3,058	2,931	3,008	3,404	
	修繕料	4,744	724	695	500	
	消耗印刷費	812	912	880	514	
委託料		0	20	0	0	
使用料・賃借料		62,346	62,603	62,639	62,668	
備品購入費		500	0	35	0	
その他		1,136	1,034	1,071	1,190	旅費, 原材料費等
	合計(A)	157,559	151,612	152,440	152,287	
収入	使用料	1,615	1,785	1,329	1,909	機械使用料
	手数料	734	800	1,083	1,091	試験分析等手数料
	その他	1,000	500	500	0	道総研共同研究収入等
	合計(B)	3,349	3,085	2,912	3,000	
差引(合計(A)-合計(B))		154,210	148,527	149,528	149,287	

※人件費(正職員分)は、1人当たり平成27年度7,291千円、平成28年度7,135千円、平成29年度7,197千円、平成30年度7,321千円で計算すること。

(2) 利用状況

内訳	年度	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (見込み)	備考
総利用件数(単位:件・人)		2,003	2,302	2,218	3,113	
うち免除利用分						
うち減額利用分						
各室 利用率 (単位:%)	利用状況の詳細については、別紙のとおり。					
【参考値】 利用者一人当たりの 市費投入額(千円) (管理経費÷総利用件数)		77	65	67	48	

(3) 市民ニーズの把握

把握 方法	<input type="checkbox"/> アンケート調査(実施時期, 提出件数等) <input type="checkbox"/> 意見箱の設置(設置数, 提出件数等) <input checked="" type="checkbox"/> その他の方法(実施時期, 方法等) 業界関係者及び学識経験者で構成する旭川市工芸センター運営委員会の開催(年1回) 旭川地域の木工芸及び窯業事業者への実態調査	
	主な意見	対応状況
主な 意見 と 対応 状況	熟練者の技術・技能の伝承など, 人材育成に向けた取組強化	旭川工芸技術等継承事業(実習・研修)の内容充実, 技能五輪国際大会研修受入, サマーキャンプ事業のインターンシップ化
	未利用道産材の活用検討	北海道立総合研究機構林産試験場との共同研究実施(道産シラカバ)
	試験分析内容の充実	試験機器の機能整備による試験対応範囲の拡大, 精度向上
	販路拡大に向けた支援	IFDA・ADW・旭川クラフト展・陶芸フェス開催, IFFT出展支援
	旭川クラフトの更なるPR	外国語対応クラフトマップの作成, 工芸センターHPの充実

(4) サービス向上, 利用者増に向けた取組, 業務改善, 経費削減などの取組(業務委託は次項に記載)

取組内容 と 実績 成果	取組内容	実績・成果
取組 内容 と 実績 成果	業界ニーズに対応した試験分析の実施	H27 734千円→H29 1,083千円と, H27比で1.47倍になった。
	旭川家具ブランド化事業の実施	地域未来投資促進法に基づく基本計画策定(家具・全国の第一採択) ふるさと名物応援宣言の実施→JAPANブランド事業の採択(家具組合)
	国の補助事業獲得支援体制の充実	H27~H30 11件採択
	旭川家具・クラフトの市民への啓蒙実施	H27~親子木工体験教室開催(H27~H29 各18名参加) イオン駅前デジタルサイネージを活用した旭川家具等のPR実施(H28~)
今後の予定	運営委員会や職員が自ら出向いて行う実態調査時の聞き取りを通じて業界・企業の要望を取り入れ, 木工芸・窯業のワンストップ窓口としての機能を一層強化し, 更なるサービス向上や業務改善等に取り組んでいく。	

(5) 業務委託の実績と予定

業務委託の実績	年度	内容
今後の予定	特になし	

(6) 指定管理者制度の導入について

指定管理者の担い手	<input type="checkbox"/> 担い手になりうる団体がある				
	↳ <input type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 市内にはないが市外にはある				
	■ 現時点では、担い手になりうる団体がない				
説明	旭川ものづくり支援センターの専門的機関の一つとして、木工芸・窯業に関する基礎的な知識・技術を持つ人材が必要であり、それぞれ専門性が高いものである。また、民間企業等では経営に関するノウハウ伝承や基礎技術向上が困難であり、この部分は本来行政が担うべきものである。よって、指定管理者制度導入はなじまないと考える。				
メリットの比較	サービス向上	■ 市直営	<input type="checkbox"/> 同程度	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度導入	<input type="checkbox"/> 不明
	コスト削減	<input type="checkbox"/> 市直営	<input type="checkbox"/> 同程度	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度導入	■ 不明
	説明	・工芸センター職員同等の知識及び技術を持つ人材を抱えた団体がないため、指定管理者制度導入によるサービス向上は見込めない。 ・機械使用・依頼試験に係る受付及び調定業務等は外部委託可能と考えるが、事務量自体が少ないため、業務委託の実施による費用対効果は不明である。			
他市の導入状況	釧路工業技術センター(釧路市)…木工芸等へ特化して支援を行う施設ではないが指定管理者制度導入 北見工業技術センター(北見市)…北海道立から市へ移管し、指定管理者制度導入 京都市産業技術研究所(旧京都市染織センター)…地方独立行政法人化して組織変更				

3 施設の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・熟練職員から若手職員への技術継承 ・機械使用料確保に向けた手法検討 ・機械等の老朽化

4 公共施設等総合管理計画(施設再編計画)における評価

C複合化・多機能化対応	将来的に市が保有しない施設で、「継続・複合施設」において、その機能を提供することが可能なもの。
-------------	---

5 評価

(1) 1次評価(所管部局)

活動量と成果	説明 ※活動量とは、利用件数や利用率、事業の実施件数など
■ 高い	利用件数は年間2,000(件・人)以上で推移しており、特に人材育成に関する研修会や受入研修、技術指導・相談対応については、業界からのニーズも高い。 当施設は、木工芸・窯業業界における製品開発や基礎技術向上など製品のブランド化に深く寄与しており、特に人材育成のための研修会や技能五輪国際大会・全国大会に出場する技術者の受入研修実施・相談指導業務などは業界から一定の評価を得ている。
<input type="checkbox"/> やや高い	
<input type="checkbox"/> 予定どおり	
<input type="checkbox"/> やや低い	
<input type="checkbox"/> 低い	
運営の効率性	説明
■ 高い	管理コストについては、固定費以外の消費的経費の節減を行い、効率的な事務執行に努めている。また、スタッフ制の導入に伴い、縦系統にとられない効率的な事務執行を実施している。機械使用・依頼試験に係る受付及び調定業務は外部委託可能と考えるが、事務量自体が少ないため、業務委託の実施による費用対効果は不明である。
<input type="checkbox"/> やや高い	
<input type="checkbox"/> 標準	
<input type="checkbox"/> やや低い	
<input type="checkbox"/> 低い	
評価及び見直しの内容	
当センターでは、これまでも木工芸及び窯業の振興に向け中核的な役割を果たしてきたが、今後も様々な機会を活用して業界ニーズを的確に把握しながら事業内容の充実に努めていく。老朽化する貸出機械等については、日常的に細やかな点検を実施するとともに、備品更新計画を策定し計画的な更新を行う。また、旭川市ものづくり総合支援センター機能を一層充実させるためには、業界からの要望を的確に把握しながら、活動量のみならず、その質を向上させていく必要があり、道内において当施設の機能を代替できる施設はないため、旭川地域の家具建具・クラフト・窯業等における技術支援や販路拡大支援の下支えとなる必要がある。	

(2) 外部評価(行財政改革推進委員会の意見)

評価及び見直しの内容

(3) 2次評価(行政評価検討会議)

評価及び見直しの内容